

**令和5年度 第1回
国立大学法人北海道大学総長選考・監察会議議事要旨**

日時 令和5年6月14日(水) 13:15~14:47
場所 北海道大学事務局 中会議室A
出席者 10名
(学外) 杉江、五十嵐、小坂、松沢、渡辺 各委員
(学内) 尾崎、網塚、畠山、野口、居城 各委員

オブザーバー

山口理事、横田理事、増田理事、高橋監事、石川監事

配付資料

- | | |
|----|----------------------|
| 1 | 総長の業務評価 各種施策の進捗状況 |
| 2 | 総長の業績評価 総長による自己点検書 |
| 3 | 総長の業績評価 学内からの意見 |
| 4 | 総長の業績評価 スケジュール |
| 5 | 総長業績評価における監事との連携について |
| 6 | 総長の任期・再任可否について |
| 7 | 望まれる総長像について |
| 8 | 望まれる総長像(現行版) |
| 9 | 他大学の基準 |
| 10 | 副議長の設置について(案) |

議 事

議事に先立ち、委員の紹介があった後、事務局から、会議の概要について説明があった。引き続き、事務局から、令和5年3月17日に開催された令和4年度第4回総長選考・監察会議の議事要旨について確認があった。

【 議 題 】

1 総長の任期・再任可否について

事務局から、資料6に基づき、総長の任期・再任可否について説明があっ

た後、意見交換が行われ、次回以降の会議で引き続き審議することとなった。

(主な意見)

- ・ 総長が業務を適切に行っているかを評価し管理監督することが本会議の大きなミッションであるが、6年1回で再任ができないと、業績評価は意味を持たなくなる。
- ・ 総長の再任可否を含めて本会議は責任を負っているため、従来のやり方ありきではなく、根本から話し合った方がよい。
- ・ 総長自身が作成した中期計画を実行できるような任期とするべき。前任の総長が作成した中期計画を実行するような仕組みはやめた方がよい。
- ・ 国立大学では難しいのかもしれないが、優秀な総長であったとしても、サステナビリティの観点からは、サクセッションプラン（後継者育成計画）が大切である。トップの一番大事な仕事は、しっかりした後任を選ぶことである。
- ・ 社会には長期政権の例はたくさんあるが、長期政権には弊害もあるため、どこかで歯止めが必要。腐敗しない程度で、かつ大学を安定的に発展させることができる適切なところに持っていくことが大切だと思う。

2 望まれる総長像について

事務局から、資料7～9に基づき、望まれる総長像について説明があった後、意見交換が行われ、次回以降の会議で引き続き審議することとなった。

(主な意見)

- ・ 全てに当てはまる人は存在せず、大学が置かれている状況によって必要な理想像は変わるため、理想像をいくら議論しても意味がない。
- ・ 少なくとも国立大学法人ガバナンス・コードで定められていることは入れるべきである。
- ・ 望まれる総長像は憲法のようなものであり、それとは別に、比較的改定しやすい形で細則のようなものを設けるという方法はある

る。

- ・「教育」については総長像に書き込むべきである。
- ・人格の高潔さについてはどのように評価するかが難しいため、今後議論が必要である。
- ・望まれる総長像はあくまでも像である。今後選考の過程が進んだ際に「元々こう考えていた」という鑑のようなものがないと、その場で流されてしまうこともあり得る。

3 議長の選出について

議長から、杉江議長が8月末日で任期満了となることから、後任の議長を互選により選出することについて説明があった後、委員から杉江委員の推薦があり、審議した結果、杉江委員が9月1日就任の議長として選出された。

4 副議長の設置について

事務局から、資料10に基づき、副議長の設置について説明があった後、審議の結果、副議長を設置することが了承され、次回の会議で規程改正について審議することが了承された。

【 報 告 】

1 総長の業績評価について

事務局から、資料1～5に基づき、総長の業績評価について報告があった。

(主な意見)

- ・学内意見集約において機微な情報が寄せられた場合、監事監査規程に基づいて対応することには違和感がある。
- ・総長に関する機微な情報が寄せられた場合は、処理の方法を本会議で議論したり、基準を設ける等の対応が必要である。また、本会議の判断で匿名を解除すべきではない。
- ・学内意見の収集にあたっては、バイアスがかからない方法を採用することが望ましい。

(以 上)